

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市元気な地域づくり支援事業補助金
補助の区分	地域コミュニティ関連補助
補助の概要	個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、地域活動団体等が提案する元気な地域づくり支援事業に対し、補助金を交付する。
補助事業者	自治会、集落、NPO法人、ボランティア団体、商工会、イベント実行委員会、各種協議会等の市民が主体となって組織する団体
補助対象経費	賃金、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費
類似補助の有無	無
	<input type="checkbox"/> 同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	地域づくり活動促進事業：上限30万円、下限5万円 地域づくり活動促進事業（集会施設等環境整備事業）：上限50万円、下限5万円 地域のまつり活性化事業：上限500万円、下限5万円
	<input type="checkbox"/> 少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	2分の1以内
	<input type="checkbox"/> 補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	<input type="checkbox"/> 目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可 <input type="checkbox"/> 目標を数値化できない理由及び他の評価方法 数値化は困難であるが、事業の継続を確認し、総合的に判断する。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
補助事業の募集・開示等	<input type="checkbox"/> 開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する
事業担当	（担当部署） 地域産業振興課 地域支援係
	（電話番号） 0259-67-7863（直通）